

和歌山県漁協系統暴力団等排除対策協議会設立総会

【概要】

平成29年10月3日（火）和歌山県民文化会館において、漁協関係者ほか約90人が参加し、標記協議会の設立総会が開催されました。

本協議会は、暴力団等反社会勢力への対策として、定款及び規程等の整備を進めている中、県内の漁協及び水産関係団体が、被害の防止対策を進めるにあたり、県警や関係機関等、より緊密な連携を図っていくために発足しました。

設立総会では、暴力団排除宣言（別添のとおり）が承認されました。

今後は、本協議会を通じて、暴力団等排除に向けた取組を推進し、県内水産業の健全な発展を目指していきます。

- 1 日 時：平成29年10月3日（火）13時30分から
- 2 場 所：和歌山県民文化会館 3階特設会議室
- 3 参 加 者：県下漁協・水産関係団体等
- 4 設立総会次第：
 - （1）開会
 - （2）挨拶
 - （3）来賓の祝辞
 - （4）議事
第1号議案 協議会の設立並びに会則の承認について
 - （5）暴力団排除宣言
 - （6）講演
演題 漁協暴排の現状と対策
講師 和歌山県弁護士会民事介入暴力及び非弁護士活動対策委員長
田中 博章 弁護士
 - （7）閉会



▲暴力団排除宣言の様子



▲講演の様子



暴力団排除宣言

私たち和歌山県漁協系統暴力団等排除対策協議会の構成員は、水産業の健全発展、水産物の安定供給を目的に活動し、今後も継続的な発展を地域社会とともに実現するため、社会秩序や安全に脅威を与える暴力団等の反社会的勢力からの違法・不当な要求行為による被害防止と関係遮断に向け、和歌山県暴力団排除条例及び関係法令を遵守し、一致団結して取り組むことを宣言します。

- 一、暴力団等の反社会的勢力に対しては断固として拒絶する強い姿勢で臨み、資金供給その他取引関係を含めた一切の関係を遮断します
- 一、暴力団等の反社会的勢力による不当・不法な要求行為に対しては断固として拒否し、これを看過することなく速やかに警察に通報します
- 一、警察など外部専門機関との連携を密にして、組織的な法令遵守体制を強化します

平成29年10月3日

和歌山県漁協系統暴力団等排除対策協議会

会 長 木 下 吉 雄